

令和2年度

第2次瑞穂町環境基本計画
進捗状況報告

瑞穂町住民部環境課

目 次

第2次瑞穂町環境基本計画について	1
町の施策の進捗状況について	5
望ましい環境像① 地域から地球環境の保全に貢献し、次の世代に地球を 引き継ぐまち	6
望ましい環境像② 狭山丘陵をはじめとする豊かな緑、さまざまな生き物 を守り、育て、人と自然が共生するまち	15
望ましい環境像③ きれいな空気・水、清らかな土地を大切にし、みんなが 安心して暮らすことのできるまち	21
望ましい環境像④ 歴史と文化を大切にし、みんなが快適に暮らせるまち…	27
望ましい環境像⑤ みんなで考え、みんなで行動するまち	28

第2次瑞穂町環境基本計画について

1 第2次瑞穂町環境基本計画策定の趣旨

平成21年3月に「瑞穂町環境基本計画」を策定、平成26年度に中間的見直しを行い「瑞穂町環境基本計画（改訂版）」を策定し、瑞穂町の環境保全等に資する施策の総合的な推進をはかってきました。

豊かで便利な生活を享受する一方で、温室効果ガスの排出による地球の温暖化による影響から地球環境の悪化が懸念されています。

こうしたことから、平成30年に現行計画の計画期間が満了することに伴い、平成31年3月に、第1次計画の再評価を踏まえ、国や都道府県の政策、社会等の情勢に応じた「第2次瑞穂町環境基本計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

「第2次瑞穂町環境基本計画」は、瑞穂町環境基本条例に基づいて策定し、「第4次瑞穂町長期総合計画後期計画」を上位計画とした環境分野の基本計画（マスタープラン）として位置づけるものです。

このため、まちのすべての個別計画・行政施策の策定にあたっては、環境基本計画の趣旨を尊重し、環境への配慮を織り込むこととします。

また、環境保全等に関係する個別計画に基づく施策の策定・推進にあたっては、個別計画に基づく進行管理との連携をはかっていきます。

3 計画の主体

瑞穂町環境基本計画を推進する主体は、町、町民及び事業者とします。

これら3者は、環境基本条例に規定するそれぞれの責務を踏まえ、環境保全等の目標を達成するために取組を進めていくこととします。

- 町の役割 町は、率先して環境配慮行動を実行し、計画の目的及び内容については町民、事業者、各種団体

に対して普及・啓発活動などを進め、その趣旨の周知徹底に努めます。

環境事業を総合的に整備し、積極的な情報の提供を行い、町民及び事業者の参加の推進を図っていきます。

- 町民・事業者の役割 計画の趣旨を理解し、自らの責任において環境に配慮した生活に切り替えていけるよう、家庭、学校、職場、地域など多種多様な機会をとらえ、優れた環境の保全及び新たな快適環境の創出についての教育・学習を推進します。

4 計画の対象範囲

計画の対象区域は、瑞穂町の行政区域全体とします。なお、町が単独で行えない場合や連携することによって効果が得られる場合は、周辺の市町村や東京都、国との協力を検討することとします。

5 計画の期間

計画の期間は、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間とし、社会状況の変化や計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

6 進行管理

計画の進捗状況の確認方法は、計画自体の進捗状況、町の施策の実施状況及び町民・事業者の取り組み状況でそれぞれ異なります。

町の施策については、第 2 次瑞穂町環境基本計画で 5 つの望ましい環境像について定め、町の取り組みから 18 項目の環境目標、指標を設定し、目標の達成を目指していきます。

町民・事業者の取り組み状況の確認については、参加者数などを統計的に把握できるものは毎年、確認します。意識、行動などに関わる部分は適切な時期に、アンケート調査により把握するものとします。

基本目標、望ましい環境像と基本方針					
【体系図】					
基本目標	望ましい環境像	基本方針	施策		
自然とふれあい、安心して暮らせるまち みずほ	地域から地球環境の保全に貢献し、次の世代に地球を引き継ぐまち	温室効果ガスの排出抑制のために	<ul style="list-style-type: none"> ■総合的に温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいきます ■省エネルギーに取り組んでいきます ■再生可能エネルギーの利用に取り組んでいきます ■自動車排出ガスによる環境負荷を低減していきます ■フロンなどの適正処理及び使用抑制をすすめていきます 		
		気候変動への適応をすすめるために	<ul style="list-style-type: none"> ■気候変動の影響への適応をすすめます ■地球環境問題に関する情報を提供していきます 		
		ごみを減らし、環境負荷の少ない暮らしのために	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭から出るごみを減らします ■事業者が排出するごみを減らします ■町全体のごみを減らします ■不法投棄・不適正排出を防止していきます ■災害発生時における生活環境確保のために備えます ■ごみの適正処理に関する情報を提供していきます 		
		資源の効率的な利用のために	<ul style="list-style-type: none"> ■資源の再利用をすすめていきます ■環境に配慮した製品の利用をすすめていきます 		
		狭山丘陵をはじめとする豊かな緑とさまざまな生き物を守り、育て、人と自然が共生するまち	豊かな緑を守り、育てていくために	<ul style="list-style-type: none"> ■緑地を保全し、育成していきます ■農地の保全をすすめていきます ■緑を守り育てるための住民活動を推進していきます 	
			多様な生き物を守り、育てていくために	<ul style="list-style-type: none"> ■生き物が棲みやすい環境づくりをすすめていきます ■生物の生息状況等についての情報を提供していきます 	
			水辺を守り、育てていくために	<ul style="list-style-type: none"> ■水辺を保全していきます ■流域自治体などと連携し、良好な水環境を創っていきます ■調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます 	
			きれいな空気・水、清らかな土地を大切に、みんなが安心して暮らすことのできるまち	きれいな空気を守っていくために	<ul style="list-style-type: none"> ■固定発生源からの環境負荷を低減していきます ■悪臭を防止していきます ■調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます
				きれいな水を守っていくために	<ul style="list-style-type: none"> ■水を汚す物質の排出を防止していきます ■調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます
				不快な騒音や振動をなくしていくために	<ul style="list-style-type: none"> ■騒音・振動の発生を防止していきます ■騒音を調査し、情報を提供していきます
		清らかな土地を守っていくために		<ul style="list-style-type: none"> ■土壌汚染の防止対策を推進していきます ■地盤沈下の防止対策を推進していきます ■汚染状況を調査し、情報を提供していきます 	
		様々な公害を防いでいくために		<ul style="list-style-type: none"> ■有害化学物質による汚染を防止していきます 	
	歴史と文化を大切に、みんなが快適に暮らせるまち	快適で美しいみずほを創っていくために		<ul style="list-style-type: none"> ■瑞穂の特性を生かした景観づくりをすすめていきます ■景観についての意識向上をはかっていきます 	
		魅力ある温かいみずほを創っていくために	<ul style="list-style-type: none"> ■人にやさしいまちづくりをすすめていきます ■憩いのあるまちづくりをすすめていきます 		
		みんなで考え、みんなで行動するまち	みんなで学び、協力していくために	<ul style="list-style-type: none"> ■環境教育、環境学習をすすめていきます ■環境に関する様々な情報を提供していきます 	
			連携・協働による取組を広げていくために	<ul style="list-style-type: none"> ■様々な活動を支援していきます 	

町の施策の進捗状況について

望ましい環境像①

地域から地球環境の保全に貢献し、次の世代 に地球を引き継ぐまち

【町の取組】

- ①－１ 「瑞穂町第二次地球温暖化対策実行計画」に基づき、町の事務・事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に努めます。

【計画の目標】重点プロジェクト（２）

町の取組	平成 27 年度 基準年	令和 2 年度 実績 (令和元年度末)	目標
1 「瑞穂町第二次地球温暖化対策実行計画」に基づき、中間目標として基準年度(平成 27 年度)比で、令和 3 年度までに 10%の削減を目指し、毎年の削減目標は 2%を目指します。	3,589,094 kg-CO2	2,756,464 kg-CO2 (2,970,582 kg-CO2)	2,476,000 kg-CO2 (令和 10 年度)

【個別の取組】

令和 2 年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○令和 2 年度の換算排出量は 2,756,464kg-CO2 で、基準年度の換算排出量 3,589,094 kg-CO2 と比べ 832,630kg 削減し、－23.20%という結果になりました。主な削減の要因は次のとおりです。電気の使用量については、道路照明と防犯灯の LED 化の推進、執務室や施設の節電への取組など。A 重油使用量については、庁舎建替により空調機の動力源が重油から電気に変更になったこと。ガソリンについては、エコド</p>

ライブによる運転の効率化や一部の部署で電気自動車を導入したことによる使用削減。さらに令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用を制限したことによるエネルギー使用量の減少が見られました。

○瑞穂町地球温暖化対策推進委員会を実施。

同委員会にて、令和元年度瑞穂町地球温暖化対策実行計画の進捗状況を報告。

○CMS 監査を実施。

○今後も引き続き、CMS の継続的な改善により温室効果ガス排出量の一層の削減に取り組んでいきます。

※CMS：エネルギー使用量の見える化や推進体制の構築をすることで、計画を推進していくことを、カーボンマネジメントシステムと称し「CMS」はその略称

令和 3 年度以降の取組

○庁舎や公共施設における環境配慮型の設備機器等の更新・導入に向け事務局が環境省等の補助・助成等に関する情報を施設の所管部署へ情報提供を行うことで、温室効果ガス排出量の一層の削減に取り組んでいきます。

○現行の第二次計画は令和 3 年度で計画期間が終了するため、令和 3 年度に第三次計画を策定します。

【町の取組】

- ① - 2 公共施設の建設にあたっては、自動照明設備の設置や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入に取り組めます。

【個別の取組】重点プロジェクト（2）

令和 2 年度 of 取組実績・課題

【実績】

○令和 2 年度は再生可能エネルギーを導入した建物はありませんでした。

令和 3 年度以降の取組

○今後も公共施設を建設する際は、自動照明設備や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入に取り組んでいきます。


【町の取組】

- ①－3（1） 道路照明灯や防犯灯のLED化を進めていきます。
（道路照明灯）

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和2年度末 累計 (令和元年度末)	目標
3（1）道路照明灯や防犯灯のLED化を進めていきます。（道路照明灯）	42%	58% (50%)	100% (令和10年度)

【個別の取組】

令和2年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○道路照明灯更新工事として、二本木、富士山栗原新田地区他の道路照明灯のうち、新設を含む239基をLED化しました。</p> <p>○町内の道路照明灯(2,599基)を水銀灯からLEDに替えることで、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。これにより、令和2年度では、温室効果ガスを約49,000 kg-CO2削減することができました。</p> <p>【課題】</p> <p>防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用していることから、毎年、北関東防衛局と実施内容についての協議等が必要になります。</p>

<p>道路照明灯</p>
令和3年度以降の取組
<p>○今後は、令和7年度までの間で交付金を活用して、町内全域の道路照明灯をLED化する予定です。</p>


【町の取組】

- ①－3（2） 道路照明灯や防犯灯のLED化を進めていきます。
（防犯灯）

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和2年度末 累計 (令和元年度末)	目標
3（2）道路照明灯や防犯灯のLED化を進めていきます。（防犯灯）	54.9%	68.5% (61.2%)	90% (令和10年度)

【個別の取組】

令和2年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○防犯灯の老朽化による交換や、設置場所の移設等については、その都度現場を確認し、LED化を進めており、新設の防犯灯については、原則、LED灯を設置しています。</p> <p>○LED防犯灯設置工事として、町内136基の防犯灯を蛍光灯からLED灯に交換しました。</p> <p>○令和2年度末までにLED化した防犯灯は1,327基です。</p> <p>【課題】</p> <p>○設置場所の選定や照度の確認など、道路照明灯との調整を図りながら、設置していく必要があります。</p>

<p>防 犯 灯</p>
令和3年度以降の取組
<p>○令和3年度も、約150基の防犯灯をLED灯に交換予定です。</p>

【町の取組】

- ① - 4 公用車の更新時には、ハイブリッド車や電気自動車などの特定低公害車へ転換していきます。

【計画の目標】重点プロジェクト（2）

町の取組	平成 30 年度 基準年	令和 2 年度末 累計 (令和元年度末)	目標
4 公用車の更新時には、ハイブリッド車や電気自動車などの特定低公害車へ転換していきます。 (特定低公害車率)	10.45%	17.5% (12.86%)	30.0% (令和 10 年度)

【個別の取組】

令和 2 年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○グループウェア掲示板で毎月以下のとおり職員周知を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ・アイドリングストップの推奨 ・燃費の記録、運転日報を作成し、エコドライブの推進を図りました。 ・自転車や路線バス等の公共交通機関の利用促進の啓発 <p>○令和 2 年度に軽貨物自動車 3 台を電気自動車に買い替えました。 超小型電気自動車を 1 台新規購入しました。</p> <p>○特定低公害車の配備状況</p> <p>ハイブリッド自動車 7 台 電気自動車 7 台 合計 14 台(17.5%) 全公用車台数 80 台 (原動機付自転車 9 台を除く、指定管理者による 公用車管理台数 7 台を含む)</p> <p>※ 特定低公害車(燃料電池自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車) ※ 超小型電気自動車は、東京都環境局の定める特定低公害車・低燃費車には該当しませんが、当該シートにおいては、便宜上含めています。</p>

【課題】

○公用車の買い替えが必要となった際は、ハイブリッド車や低公害・低燃費車等、環境に配慮された車両への転換を図っていきます。

令和3年度以降の取組

○令和2年度は、軽貨物自動車3台を電気自動車に買い替えました。
また、保健センター職員の訪問活動の移動手段として、超小型電気自動車を1台導入しました。さらに、庁舎車庫・倉庫棟内に電気自動車用の充電設備を2基設置しました。

車両購入及び充電設備の費用については、東京都及び関係団体の補助制度を利用しています。

令和3年度は、1台の新規購入、2台の買い替えを予定しています。これらの車両については、使用用途から、電気自動車、ハイブリッド自動車の購入予定はありませんが、低燃費車等の車両を選定し環境負荷の低減を図ります。



超小型電気自動車



庁舎車庫・倉庫棟内充電設備

【町の取組】

- ① - 5 ごみの減量を推進し、町民1人1日当たりのごみの排出量を減少していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和2年度実績 (令和元年度末)	目標
5 ごみの減量を推進し、町民1人1日当たりのごみの排出量を減少していきます。(排出量)	946g	940g (944g)	822g (令和10年度)

【個別の取組】

令和2年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○令和2年度の町民1人あたり一日の家庭ごみの排出量は940グラムで、前年に比べ4グラム減となりました。令和2年度の特徴として、家庭ごみが増加し、事業系ごみが減少しました。新型コロナウイルス感染症の影響が大きくかかっていると推察されます。テレワークなどで在宅時間が増え、断捨離等家の片づけをする方が増えたこと、又外出制限等で、家で食事をする機会が増えたこと等が家庭ごみの増加に大きく影響したものと考えられます。一方、外食産業をはじめとする企業活動の低迷により、事業系ごみは大きく減少しました。</p> <p>○事業系可燃ごみの展開検査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。</p> <p>○収集運搬業者に対し、文書による警告、口頭による訪問指導を行いました。</p> <p>○搬入量の多い事業所に対して個別の立ち入り指導を継続して行いました。</p> <p>【課題】</p> <p>○事業系可燃ごみの減量対策を進めることが必要です。</p> <p>○家庭系可燃ごみについても生活ごみの水切りや分別等による減量の啓発が必要です。</p>
令和3年度以降の取組
<p>○町民や事業者に対して、ごみの分別案内を推進することで、資源の再利用を進めていきます。</p> <p>○ごみ処理にあたって新型コロナウイルスの感染対策を継続して進めていきます。</p>

【町の取組】

- ①－6 不法投棄禁止看板の設置や土地所有者への配布、環境パトロールによる巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めていきます。

【計画の目標】重点プロジェクト（3）

町の取組	平成30年度 基準年	令和2年度 実績 (令和元年度末)	目標
6 不法投棄禁止看板の設置や土地所有者への配布、環境パトロールによる巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めていきます。 (環境パトロールによる路上放置物の回収量)	5,861 k g	5,320 k g (5,352 k g)	5,100 k g (令和10年度)

【個別の取組】

令和2年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○土地所有者からの申請に基づき、不法投棄禁止看板の配布を行いました。</p> <p>○環境パトロールによる巡回監視を行うとともに、時間帯によっては防犯パトロールと連携し、不法投棄防止の巡回監視を行いました。また、場合によっては、警察に通報し、対応しました。</p> <p>【課題】</p> <p>○不法投棄をした者の特定が難しいのが現状です。</p> <p>産業廃棄物と思われる不法投棄の場合は、東京都に通報します。</p> <p>また、悪質な場合は警察に通報し、連携して対応することが必要です。</p>
令和3年度以降の取組
<p>○引き続き不法投棄禁止看板の設置や、巡回監視を行うことで、不法投棄の防止に努めていきます。</p>

【町の取組】

- ① - 7 資源の再利用を進めていきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 30 年度 基準年	令和 2 年度 実績 (令和元年度末)	目標
7 資源の再利用を進めていきます。 (総資源化率)	31.3%	31.6% (31.0%)	39.0% (令和 10 年度)

【個別の取組】

令和 2 年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○令和 2 年度、総資源化率は 31.6%で、前年に比べて 0.6%の増となりました。事業系ごみの減量及び資源化率の向上を目標に、事業所への訪問指導を継続して行い、一部の事業者は、食品残渣をリサイクル施設へ持ち込むことを引き続き行っています。</p> <p>○資源物回収団体奨励事業を実施し、前年に比べて回収団体数は 4 団体減りました。回収回数も 27 回の減となりました。回収量は 211 t で令和元年度に比べ 75 t 減となりましたが、総資源化率は増加しました。</p> <p>回収回数及び回収量の減少については、新型コロナウイルス感染症が大きく影響していると推察されます。</p> <p>【課題】</p> <p>○ごみの適正な分別についての理解促進を図り、資源化量を増加させることが課題です。</p>
令和 3 年度以降の取組
<p>○町民や事業者に対して、ごみの分別について理解促進を図り、資源の再利用を進めていきます。</p> <p>○引き続き、資源物回収団体奨励事業を実施します。</p>

望ましい環境像②

狭山丘陵をはじめとする豊かな緑とさまざまな生き物を守り、育て、人と自然が共生するまち

【町の取組】

- ②－1 市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹木や保存樹林地の指定、助成を継続します。

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和2年度末 累計 (令和元年度末)	目標
1 市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹木や保存樹林地の指定、助成を継続します。 (保存樹木数)	33本	30本 (31本)	40本 (令和10年度)

【個別の取組】

令和2年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹木や保存樹林地の指定、助成を実施しました。</p> <p>○下記のとおり、継続申請を行い、奨励金1,796,000円を支出しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・保存樹木 30本・保存屋敷林 16か所・保存樹林地 28か所

【課題】

- 相続や売買で指定解除が発生している状況の中、指定箇所の増加をしていかなければなりません。
- 保存樹林地の公有地化の検証が必要になります。

令和3年度以降の取組

- 年々保存すべき樹木等が微減していますが、所有者に樹木保存の価値の理解を求め、継続して事業を進めます。

【町の取組】

- ②-2 公園などの拡充やポケットパークを整備します。

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和2年度末 累計 (令和元年度末)	目標
2 公園などの拡充や ポケットパークを整 備します。 (都市公園などの管理)	180,698.02 ㎡	180,734.92 ㎡ (180,698.02 ㎡)	209,100 ㎡ (令和10年度)

【個別の取組】

令和2年度の取組実績・課題

【実績】

- 土地区画整理事業実施区域の樹林地は、公園として保全に取り組んでいきます。
- 緑地、公園の少ない地区等の偏りを解消するため、既存公園の拡充やポケットパークを特色のある公園として整備していきます。
 - ・残堀川沿ポケットパーク3か所に健康器具を設置し、「健康増進」という特色を持たせたポケットパークとして整備しました。

【課題】

- 都市計画決定済みの都市計画公園を見直すとともに、新たに設置すべき公園の位置付けを明確にする必要があります。

令和3年度以降の取組

- 継続的に公園の整備を行っていきます。

【町の取組】

②-3 生垣助成制度を町民が積極的に活用できるよう情報提供を行います。

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和2年度末 累計 (令和元年度末)	目標
3 生垣助成制度を町民が積極的に活用できるよう情報提供を行います。 (累計総延長)	808.7m	818m (818m)	1,000m (令和10年度)

【個別の取組】

令和2年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○生垣助成制度を町民が積極的に活用できるよう、下記のとおり普及啓発しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報みずほやホームページなどによる周知 ・生垣による緑化の普及啓発 <p>○令和2年度は、生垣助成制度の利用はありませんでした。</p> <p>【課題】</p> <p>○毎年制度利用実績が低迷しているため、制度理解を求めるための方策を検討し、継続して生垣助成の実績向上を図ります。</p>
令和3年度以降の取組
<p>○継続的に制度の周知を図ります。</p>

【町の取組】

②-4 外来種や生態系を乱す恐れのある動植物についての情報を提供していくとともに、外来種の捕獲・駆除を継続して行い、自然の生態系回復を図ることの重要性を啓発していきます。

【個別の取組】重点プロジェクト（1）

令和2年度の取組実績・課題

【実績】

○「東京都アライグマ、ハクビシン防除実施計画」に同意し、同計画の主旨に沿ってアライグマ・ハクビシンの捕獲事業を実施しました。

・捕獲数(環境課)

アライグマ 11頭（南平5頭 長岡3頭 二本木2頭 石畑1頭）
ハクビシン 2頭（箱根ヶ崎2頭）

・捕獲数(産業課)

アライグマ 20頭（長岡長谷部15頭 駒形富士山3頭
箱根ヶ崎2頭）
ハクビシン 1頭（武蔵1頭）

【課題】

○アライグマ・ハクビシンの捕獲、駆除を継続して実施しているが、完全な根絶には至らない状況である。

【令和3年度以降の取組】

○今後も引き続き、町広報やHPで外来種駆除の事業を紹介、目撃情報を募り、捕獲・駆除に結びつくように啓発活動を行い、町内の生物多様性の保全を図っていきます。

○アメリカオニアザミの駆除作業を行いました。

例：国道、駐車場等

（※基本的には、土地の所有者、管理者に駆除を依頼します。）



アメリカオニアザミ

【課題】

○アメリカオニアザミを含め、植物のほとんどの種は風で飛び、また車両等に付いて拡散するので、町内各地で繁殖してしまい、駆除が追いつかず、完全な根絶は難しい状況である。

令和3年度以降の取組

○今後も引き続き、外来植物の情報を町広報やHPで紹介し、目撃情報を募り、外来植物の駆除に結びつくよう啓発活動を行い、町内の生物多様性の保全を図っていきます。

【町の取組】

- ②-5 毎年、残堀川の水生生物調査を実施し、調査結果を情報提供していきます。

【個別の取組】

令和2年度の実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○6月29日に残堀川表橋付近で水生生物調査を実施しました。調査結果は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">・魚類【7種 38個体】 優占種：ドジョウ（13個体 優占度 34.2%）・付着藻類【49種 9,864細胞/mm²】 優占種：チャツツケイソウ（6,460細胞/mm² 優占度 65.5%）・底生生物【25種 356個体】 優占種：コカゲロウの一種（86個体 優占度 24.2%） <p>○付着藻類による生物学的水質判定結果はβm（わりあいきれいな水域）、底生生物による生物学的水質判定結果はβm（わりあいきれいな水域）と判定されました。</p> <p>【課題】</p> <p>○前日及び当日の天候により、調査結果等も左右される可能性があるため、安定した流量の確保が必要です。</p>
令和3年度以降の取組
<p>○今後も引き続き、定期的に生物調査を行い、水質の監視と保全に努めていきます。</p>



残堀川生物調査



ドジョウ

望ましい環境像③

きれいな空気・水、清らかな土地を大切にし、
みんなが安心して暮らすことのできるまち

【町の取組】

- ③－１ 大気環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。

【計画の目標】

	平成30年度 基準年	令和2年度 実績	目標
1 大気環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。（環境基準）	環境基準値以内	オキシダント項目で一時的に環境基準値を超過した時間帯がありました。	環境基準値の維持 （令和10年度）

【個別の取組】

令和2年度の取組実績・課題		
【実績】		
○みずほりサイクルプラザで年2回（夏季・冬季）実施しました。調査結果については、オキシダントについて調査期間中、1時間当たりの最高値が環境基準値を超過した日は、夏季で5日ありました。		
○調査結果（夏季）8月19日～8月26日		
	環境基準	結果
二酸化硫黄	0.04ppm以下	0.001未満～0.001ppm
二酸化窒素	0.06ppm以下	0.007～0.011ppm
浮遊粒子状物質	0.10mg/m ³ 以下	0.015～0.026mg/m ³
オキシダント	0.06ppm以下	0.026～0.050ppm
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	0.017pg-TEQ/m ³

(冬季) 2月5日～2月12日

	環境基準	結果
二酸化硫黄	0.04ppm 以下	0.001ppm 未満
二酸化窒素	0.06ppm 以下	0.011～0.024ppm
浮遊粒子状物質	0.10mg/m ³ 以下	0.006～0.014mg/m ³
オキシダント	0.06ppm 以下	0.014～0.034ppm
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	0.013pg-TEQ/m ³

※ダイオキシン類の結果は最大値を、その他の項目の結果は平均値を表示しています。

※近隣調査地点のダイオキシン類の結果 (環境局ホームページ抜粋)

福生市本町局 夏季 0.023 pg-TEQ/m³ 冬季 0.0089 pg-TEQ/m³

東大和市奈良橋局 夏季 0.017 pg-TEQ/m³ 冬季 0.0068 pg-TEQ/m³

【課題】

○オキシダントの環境基準を達成させるには、広域的な対策が必要になります。

令和3年度以降の取組

○今後も引き続き、定期的に大気調査を行うことで、現状把握に努め、大気環境の保全に努めます。

【町の取組】

③-2 公共下水道の普及を推進し、整備済み区域では、下水道への接続を促進します。

【計画の目標】

町の取組	平成 30 年度 基準年	令和 2 年度末 累計 (令和元年度末)	目標
2 公共下水道の普及を推進し、整備済み区域では、下水道への接続を促進します。 (下水道普及率)	97.8%	98.2% (98.1%)	100% (令和 10 年度)

【個別の取組】

令和 2 年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認可区域 930.87ha ○未普及解消として汚水管渠^{かんきよ}布設工事(下水道管を地下に埋設する工事)を実施しました。(延長=1,188.95m) ○工事施工した区域については、戸別訪問により水洗化(下水道への接続)のお願いを実施しました。 ○供用開始から 3 年経過している未水洗化世帯について、戸別訪問の実施に向けた資料整理等準備作業を実施しました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○未整備区域については、引き続き事業計画に基づき順次公共下水道整備を進め、普及率の向上に努めます。 ○未普及が解消された区域の未水洗化世帯に対しては、引き続き下水道への接続をお願いし、水洗化率の向上に努めます。
令和 3 年度以降の取組
<ul style="list-style-type: none"> ○限られた予算の中で財源の確保に努め、既存の下水道施設の維持管理を行いながら、未整備区域の汚水管渠^{かんきよ}布設工事を実施していく必要があります。 ○未水洗化世帯については、個々に事情が等がある場合もあり、行政主導で進められない側面もあるため、引き続き訪問等により、それぞれの状況を把握しながら水洗化率の向上に努める必要があります。

【町の取組】

③－３ 水質環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和2年度 実績	目標
3 水質環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。(環境基準)	一部項目で環境基準値超過	大腸菌群数等 一部項目で環境基準値超過	環境基準値の達成 (令和10年度)

【個別の取組】

令和2年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○残堀川の合同水質検査を年3回、不老川の水質検査を年8回実施しました。</p> <p>○残堀川の調査結果については、生活環境項目の大腸菌群数について環境基準が達成されませんでした。8月に行った健康項目等の調査では、環境基準を達成しました。</p> <p>○不老川の調査結果については、生活環境項目及び8月に調査した健康項目等について、概ね環境基準を達成しました。</p> <p>※ 健康項目等とは下記のものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境項目・・・全燐(リン化合物全体。) ・健康項目・・・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・カドミウム・全シアン・鉛・六価クロム・砒素・総水銀・アルキル水銀・PCB・チウラム・シマジン・チオベンカルブ・セレン・ふっ素・ほう素 ・その他項目・・・銅(Cu)・陰イオン海面活性剤(MBAS)・アンモニウム体窒素・ケルダール窒素・ヘキサン抽出物質

残堀川		生活環境項目（環境基準：A 類型）				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌群数
測定地点	基準値	6.5 以上 8.5 以下	2 mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	1,000 MPN /100ml 以下
	調査年月日					
狭山橋	6月10日	7.6	0.8	3	12.0	7,900
	8月5日	7.1	< 0.5	3	11.3	11,000
	10月7日	7.5	0.8	5	10.9	9,000
	12月23日	—	—	—	—	—
地藏橋	6月10日	7.8	0.5	1	8.5	13,000
	8月5日	7.7	< 0.5	1	10.8	4,900
	10月7日	7.9	0.5	7	9.8	22,000
	12月23日	—	—	—	—	—
表橋	6月10日	8.4	1.0	1	9.7	7,900
	8月5日	8.1	0.5	2	9.9	11,000
	10月7日	8.2	0.5	3	9.8	24,000
	12月23日	—	—	—	—	—

※ 環境基準の水域類型は、AA 類型～E 類型まで 6 類型ありますが、残堀川は、平成 29 年 4 月 1 日に B 類型から A 類型に変更となりました。



残堀川



渇水時の不老川

不老川		生活環境項目（環境基準：E 類型）				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌群数
測定地点	基準値 調査 年月日	6.0 以上 8.5 以下	10 mg/ℓ 以下	ごみ等の 浮遊が認められ ないこと	2 mg/ℓ 以上	基準値の 設定なし
大橋	4月15日	7.0	1.0	<1	10.7	4,600
	5月20日	6.9	<0.5	<1	11.5	4,900
	6月3日	7.2	1.0	1	10.1	4,900
	7月1日	6.9	0.8	<1	9.5	13,000
	8月5日	7.4	<0.5	<1	10.9	4,900
	9月2日	7.7	1.3	1	10.3	79,000
	10月14日	7.1	<0.5	<1	9.4	13,000
	11月4日	7.2	<0.5	<1	9.1	3,000
	12月23日	—	—	—	—	—
	1月12日	—	—	—	—	—
	2月9日	—	—	—	—	—
	3月9日	—	—	—	—	—

【課題】

○水量不足による欠測が 4 回あったことから、安定した流量の確保が必要です。

令和 3 年度以降の取組

○令和 3 年度から不老川は、年 4 回(6 月、8 月、10 月、11 月)に水質調査を実施する予定です。今後も引き続き、定期的に水質調査を行うことで、現状把握に努め、水質保全に努めます。

望ましい環境像④

歴史と文化を大切にし、みんなが快適に暮らせるまち

【町の取組】

- ④－１ 全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図ります。

【計画の目標】

町の取組	平成 30 年度 基準年	令和 2 年度 実績 (令和元年度末)	目標
1 全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図ります。 (参加人数)	5,398 人	中止 (5,352 人)	6,000 人 (令和 10 年度)

【個別の取組】

令和 2 年度 of 取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○令和 2 年度の全町一斉清掃は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。</p> <p>【課題】</p> <p>○町内にある事業者の参加を増やしていくことです。</p>
令和 3 年度以降の取組
<p>○今後も引き続き、全町一斉清掃の継続実施により、町の美化と町民の美化意識の高揚を図っていきます。</p>

望ましい環境像⑤

みんなで考え、みんなで行動するまち

【町の取組】

- ⑤－１ 広報みずほやホームページなどにより、環境に関する様々な情報を提供していきます。

【個別の取組】

令和２年度の取組実績・課題

【実績】

○広報みずほやホームページなどで、下記のとおり環境に関する様々な情報を提供しました。

【広報みずほ】

- ・猫の里親会について
- ・飼い主のいない猫活動にご理解・ご協力を
- ・猫についてのお願い
- ・犬と猫の適正な飼育
- ・犬の飼育マナーについて
- ・犬の登録・狂犬病の予防注射は飼い主の義務です。
- ・狂犬病予防集合注射
- ・ペットの終生飼養について
- ・ペットの防災対策をしましょう。
- ・野生動物に近づかないで
- ・アライグマ、ハクビシンを見かけたらご連絡ください。
- ・ハチの巣駆除用防護服の貸し出しについて
- ・ヒキガエルの道路横断について
- ・全町一斉清掃
- ・地球温暖化防止の取組について
- ・環境配慮行動にご協力ください。
- ・家庭のゼロエミッション行動推進事業のお知らせ ※P33 コラム参照

- ・ 大気環境調査の結果
- ・ 空き地・空き家の適正な管理について
- ・ 隣近所に迷惑をかけていませんか。
- ・ ごみのポイ捨て禁止について
- ・ 野焼きの禁止について
- ・ 生活騒音について
- ・ 河川や道路側溝へ汚れた水を流さないで。
- ・ 放射線量測定器の貸し出しについて
- ・ 浄化槽は、定期的にメンテナンスしましょう。
- ・ 瑞穂町のごみの総量
- ・ 令和元年度 ごみ会計
- ・ ごみ・資源物収集カレンダーの配布と指定収集袋の交付
- ・ 不要不急のごみや資源物の排出はご遠慮ください。
- ・ 家庭でのマスク等の捨て方について
- ・ 新型コロナウイルスの感染者や感染の疑いのある方が使用したもので、通常時は資源化される廃棄物の取扱いは次の通りです。
- ・ 雨の日のごみ・資源物の出し方について
- ・ 家庭ごみの捨て方について
- ・ 生ごみの水切りにご協力ください。
- ・ 花火やマッチの捨て方について
- ・ ごみの分別・減量に一層のご協力をお願いします。
- ・ 粗大ごみの自宅収集について
- ・ ごみを減らすために、ちょっと一手間のご協力を
- ・ 8月・9月はノー（NO）レジ袋・マイバックキャンペーン月間です。
- ・ 10月は、「3R推進月間」です。
- ・ 10月は、食品ロス削減月間です。
- ・ パソコンの宅配回収のご案内

【ホームページ】

- ・ 狂犬病予防集合注射
- ・ ペットの災害対策
- ・ アライグマ・ハクビシンを見かけたらご連絡ください。
- ・ 全町一斉清掃

- ・ 第 2 次瑞穂町環境基本計画
- ・ 瑞穂町環境基本計画について
- ・ 環境審議会
- ・ 瑞穂町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- ・ 東京都の地球温暖化対策事業情報提供サイトのお知らせ
- ・ COOL CHOICE TVのご案内
- ・ 家庭のゼロエミッション行動推進事業実施のお知らせ
- ・ 中小企業向け省エネルギー診断について
- ・ 大気中の放射線量測定結果
- ・ 合併処理浄化槽設置補助金制度
- ・ 浄化槽を使用している方へ
- ・ みずほリサイクルプラザ
- ・ ごみ・資源物収集カレンダー
- ・ ごみの分別事典
- ・ 指定収集袋について
- ・ ごみ・資源物の出し方
- ・ 家電 4 品目（家電リサイクル法の対象商品）の処理について
- ・ 粗大ごみの処理方法
- ・ 事業所のごみ・資源物
- ・ 「レジ袋の削減及びマイバック持参促進に関する協定」参加事業所
- ・ 食品ロス
- ・ 使い捨てプラスチックの削減に向けた普及啓発動画のご案内
- ・ し尿のくみ取り
- ・ よくある質問
- ・ 新型コロナ対策のマスクの捨て方
- ・ 自宅療養者が排出するごみの出し方について

【課題】

○環境に関する情報は多岐にわたるので、住民にわかりやすく伝えることが重要です。

令和 3 年度以降の取組

○今後も引き続き、環境に関する様々の情報を提供していきます。

【町の取組】

- ⑤-2 自然環境をテーマにした啓発事業、企画展や講演会など町民の自然環境学習に触れる機会を提供していきます。

【個別の取組】重点プロジェクト（3）

令和2年度の実績・課題

【実績】

○例年実施しているコミセンまつり等での除籍となった図書の無料配布は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施出来ませんでした。代わりに改修前の瑞穂町図書館で例年よりも多く無料配布を実施しました。

再利用率約 65.1%

※公共施設・生涯学習団体等への配布も、再利用率に含まれています。

- ・実施日：令和2年9月26日(土)、10月24日(土)、25日(日)、11月18日(水)～22日(日)

場 所：図書館及び地域図書室3か所



図書の無料配布

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、無料配布を中止した事業

- ①武蔵野コミセンまつり（武蔵野コミュニティセンター図書室）
- ②長岡コミセンまつり（長岡コミュニティセンター図書室）
- ③フリーマーケットみずほ青空市・環境啓発事業（みずほエコパーク）

【課題】

当面の間、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、図書の無料配布が実施可能かの判断が必要となります。

【令和3年度以降の取組】

引き続き新型コロナウイルス感染状況の確認と、コミセンまつりなど個々の事業の実施の可否を適時確認し、図書の無料配布が実施可能かどうかの判断を行う必要があります。

○瑞穂に生息する動植物や自然に関する講演会・企画展を開催しました。

企画展 「みずほの蝶」

令和2年6月1日（月）～7月26日（日）

写真展 「花・虫・鳥 狭山丘陵 春～初夏」

令和2年9月8日（火）～9月27日（日）

○ふるさとづくり推進事業

「瑞穂ふるさと大学（自然コース）」の実施

地域めぐり「狭山丘陵の動植物観察」講師：谷亀高広氏、自然科学同好会

令和2年10月31日（土）参加者10人

講座 「瑞穂町の自然」講師：谷亀高広氏

令和2年11月29日（日）参加者13人

「瑞穂ふるさと検定（自然コース）」の実施

令和2年11月29日（日）参加者13人



動植物観察会

○10月18日（日）にフリーマーケットと併せて環境啓発事業を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

【課題】

- 来場者及び参加者を増やしていくことです。
- 各種事業を実施していくためには、他団体（自然科学同好会等）との連携が必要です。

令和3年度以降の取組

○今後も町民の環境学習に触れる機会を提供していきます。

※コラム

～家庭のゼロエミッション行動推進事業～

ゼロエミッションという言葉そのものは廃棄物や廃熱などを可能な限り最小化しようという環境運動のことを指します。

広報で掲載した「家庭のゼロエミッション行動推進事業のお知らせ」とは、東京都が実施している事業で、設置済みのエアコン、給湯器、冷蔵庫を省エネ性能の高い機器に買換えた場合に商品券が交付されるというものです。省エネ機器への買い替えを促進することで、CO₂削減と光熱費削減効果を見込んでいます。



令和2年度第2次瑞穂町環境基本計画進捗状況報告

令和3年10月発行

発行 瑞穂町
編集 住民部環境課
住所 〒190-1292
東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335 番地
電話 042-557-0544 (直通)